

「2016年合格目標 澤井道場 直前MAX完全予想これだけ800本」から
第48回社労士試験【選択式】雇用法 - 空欄A及び空欄Bの出題が **的中**しました！！



LEC教材掲載内容(抜粋)

[RL16235 p.3 問1(解説)]

選択対策…(目的)第1条:雇用保険は、労働者が失業した場合及び労働者について(A)となる事由が生じた場合に必要な給付を行うほか、労働者が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に必要な給付を行うことにより、労働者の(B)の安定を図るとともに、(C)を容易にする等その(D)を促進し、あわせて、労働者の職業の安定に資するため、(E)の予防、(F)の是正及び(G)の増大、労働者の能力の開発及び向上その他労働者の福祉の増進を図ることを目的とする。

解答 (A 雇用の継続が困難)
B 生活及び雇用
C 求職活動
(D 就職) (E 失業)
(F 雇用状態) (G 雇用機会)

※実際の教材では赤字にはなっていません。

本試験出題はこうでした!

第48回 社労士試験 問題
【選択式】雇用法 【空欄A及びB】

1 雇用保険法第1条は、「雇用保険は、労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に必要な給付を行うほか、労働者が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に必要な給付を行うことにより、労働者の を図るとともに、 を容易にする等その就職を促進し、あわせて、労働者の職業の安定に資するため、失業の予防、雇用状態の是正及び雇用機会の増大、労働者の能力の開発及び向上その他労働者の を図ることを目的とする。」と規定している。

解答 → ⑮生活及び雇用の安定
解答 → ①求職活動
(解答 → ⑱福祉の増進)

的中!